

生活福祉資金の種類

資金の種類		内容
総合支援 資金	生活支援費	生活再建までの生活費
	住居入居費	敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な経費
	一時生活再建費	生活再建に必要な一時的な費用
福祉資金	福祉費	生業を営むために必要な経費
		技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費
		住宅の増改築、補修等に必要な経費
		福祉用具等の購入に必要な経費
		障害者用自動車の購入に必要な経費
		中国残留邦人等のかかる国民年金保険料の追納に必要な経費
		負傷又は疾病の療養に必要な経費、及びその期間中の生計を維持するために必要な経費
		介護サービス、障害者サービス等を受けるのに必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費
		災害を受けたことにより臨時に必要となる経費
		冠婚葬祭に必要な経費
		住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費
	就職、技能習得等の支度に必要な経費	
その他日常生活上一時的に必要な経費		
緊急小口資金	緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に必要小額の資金	
教育支援 資金	教育支援費	高校、大学又は高専に修学するために必要な経費
	就学支援費	高校、大学又は高専への入学に際し、必要な経費
不動産担保型生活資金	現在暮らしている自己所有の不動産（土地・家屋）を担保に生活資金の貸付	

連帯保証人が原則として1名必要になります。

連帯保証人を立てる場合は無利子とし、連帯保証人がいない場合は年1.5%の貸付利子がかかります。（教育支援資金、緊急小口資金、不動産担保型生活資金を除く）

他制度優先の資金もありますので、ご相談ください。